第１２回北斗市地域公共交通会議における協議概要

＜協議事項１＞　会長・副会長の互選について

会長に田畑委員、副会長に大野委員を選任した。

＜協議事項２＞　深夜乗合タクシーの運行について

議案3～4ページ、配布資料4～9ページにより、事務局及び事業提案者より説明した。
これに関する質疑及び事務局の応答については、次のとおり。

（　　委員）　乗り継ぎの場合､乗り継ぎ車が来るまで車で利用者は待つことになるのか、それとも降車することになるのか。具体的な内容は現時点でどのように想定しているのか。

（事業提案者）　他社に乗り継ぐ場合には、利用者本人で予約することとなり、自社に乗り継ぐ場合には、無線機で本社に連絡し、定められた乗り継ぎ場所まで配車するが、到着するまでは待つことになる。

（　　委員）　乗車場所の案内表示はするのか。また、宣伝の方法はいつどのようにするのか。

（事業提案者）　実証実験ということで１年間は掲示しない。広告については、７月のうちに無料のフリーペーパーへ１月分（１回分）掲載する。それ以外は、掲載する予定はない。事業実施による反響が大きいことが想定され、会社の体制での対応ができないことから、１回のみとする。

（　　委員）　他の乗合タクシーに乗車した際、乗合区間を過ぎた後、引き続き運行していただいたこともあったが可能か。また、要望として実証実験を行った結果を受けて、他の業者も含め大野方面への深夜乗合タクシーの運行についても検討していただきたい。

（事 務 局）　委員の要望も十分理解できるが、交通事業者で事業計画を組むかどうかということなので、他社の運行について要望ということについて、話を承るという以上の説明は出来ないということはご理解いただきたい。

（事業提案者）　乗り継いだ後のタクシー料金は、その場所からの通常のメーター運賃となる。これは、旧大野方面に行く場合でも、木古内町方面にいく場合でもかわらない。
なお、乗り継ぐ場合には車両の利用状況もあることから、乗換えをしてい

ただくことを想定している。

道路運送法に基づく一般乗合旅客運送事業の認可申請をする上で必要となる､｢北斗市地域公共交通会議において協議が調っていることの証明書｣について、事務局案を元に発行した後、事業提案者に交付する旨説明をし、了承を得る。

＜報告事項１＞　平成28年度南北市街地連絡バス利用実績について

議案5～6ページ、配布資料10～11ページにより事務局より説明した。
これに関する質疑及び事務局の応答については、次のとおり。

（　　委員）　毎年、始発となる七重浜８丁目からバスを利用して２７、８名の学生が乗っているが、乗車する２台の中型バスが駐車している場所の除雪がされていない。
そのため、バスが１車線占めてしまうことから、渋滞ができている。
開発局に何度か行くたびに除雪してもらっているが、毎年その都度お願いしている状態のため、できればこの会議を利用して、開発局へ除雪をお願いしていただきたい。

（　　委員）　利用実績について、平成２４年度と平成２５年度で利用者が３，０００人近く減っているのだが、ダイヤ改正だけが原因なのか、それとも他の要因があるのか。

（事 務 局）　減便が原因である。

（　　委員）　従来利用されていた方は、他の交通手段を利用するようになったということか。

（事 務 局）　そのように考えている。
運行当初から数年間、思うような利用が図られないということで、何かしらの検討をしてきた。
利用人数の少ない便を減らす、ルートの一部変更ということを行ってきており、最終的に平成２５年度のルートが今現在の現状に近い。
減らした便に乗っていた方については､ご迷惑をおかけしたと考えている。

（　　委員）　経費面からいくと、負担があったので減便したということか。

（事 務 局）　バスについては、様々な反響がこれまであった。
当初は一定程度の運賃収入を見込んで､市としては見通しを立てていたが、そこに中々到達できないということで、利用状況を見ながら減らしていったという状況である。

＜その他＞

（　　委員）　バスを利用する中で、車両の乗降口が高いものがあり、せせらぎ温泉まで行く方の中には、体が不自由な方、年齢の高い方が多いことから、乗降に苦労している。
やはり冬になると、乗降口の高いバスはちょっと無理ではないかと思っているので、配慮していただければと思う。

（事 務 局）　ただいまのご指摘について、函館バスと常にお客さんの要望を踏まえてご相談しながらと思うが、低床バスなど車両によっては数に限りがあるということについても、ご理解いただきたい。